

令和 3 年 度

立 木 第 1 回

入 札 の ご 案 内

(資格付一般競争入札物件明細書)

令和 3 年 6 月 28 日 (月) 13 時 30 分 締切

伊豆森林管理署会議室(1階)

豊かな住まいに天城材

本物件は、持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に
照らし手続きが適正になされた森林の立木です。

伊豆森林管理署

〒410-2401

静岡県伊豆市牧之郷546-5

TEL 0558(74)2522

IP電話 050(3160)6020

FAX 0558(72)5553

※お知らせ

令和3年2月より「委任状」及び「入札書」への【押印】が不要になりました。

公 売 公 告

下記のとおり立木の一般競争入札を実施します。販売物件明細書及び国有林野事業林産物売買契約約款を参照し現物熟覧のうえ、国有林野の産物売払規程（昭和25年5月17日農林省告示第132号）及び関東森林管理局等競争契約入札心得を厳守し入札してください。

記

1 入札及び開札の日時

令和 3 年 6 月 28 日（ 月 ）

入札開始 13 時 20 分

締切 13 時 30 分 締切後即日開札

2 入札及び開札の場所

伊豆森林管理署会議室（1階）

3 郵便入札

認めます。

（1）送付場所 〒410-2401

静岡県伊豆市牧之郷546-5 伊豆森林管理署

（2）到着期限 令和 3 年 6 月 25 日（ 金 ） 17 時 00 分 必着

※上記の期限以後、到着したものは、無効とします。

（3）その他留意事項

封筒を二重にして内封筒に入札書を入れ、外封筒には「立木公売入札書在中」と朱書き、書留又は配達証明でお送りください。

4 入札物件

（1） 次の事項については、別添「販売物件明細書」のとおりです。

ア 売払番号

イ 物件所在地

ウ 伐採種（皆伐・間伐）

エ 国有林・分収造林・分収育林・官行造林の区分

オ 搬出期間

カ 樹種・数量・収穫面積

（2） 物件毎の特約事項・入札条件等については、別添「特約事項」「分収育林についてのご注意」を参照してください。

5 入札参加者の資格

令和2年度から令和6年度の林産物の売払いに係る資格確認の交付を受けている者に限ります。

ただし、次の事項に該当する者は参加することが出来ません。

（1） 予算決算及び会計令第70条に該当する者。

（2） 予算決算及び会計令第71条に該当する者。

（3） 関東森林管理局長から一般競争参加資格を停止されている者。

6 入札保証金

免除します。

ただし、落札者が契約を結ばないときは、入札金額の100分の5に相当する違約金を徴収します。

なお、この場合、競争参加資格の取り消し、又は付与しないことがあります。

7 契約保証金
免除します。

8 入札金額及び消費税

- (1) 入札金額は消費税抜きの金額を記入してください。誤って消費税を加算した金額を記入した場合でも入札は有効とし、入札後には誤りの訂正及び取消は認めないので注意願います。
- (2) 入札書に記載された金額に消費税相当額10%を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札金額及び契約金額とします。
- なお、契約締結以後、当該契約において特に契約書等で金額が明示されているものを除き、当該契約に係る違約金、延滞金、率で表されるものについては、全て消費税額が加算された総契約額が対象となります。

9 入札における留意事項

(1) 代理人の入札への参加

ア 委任状の提出

競争参加有資格者本人が入札当日出席せず代理人が入札に参加する場合は、「委任状」(別紙1-1)の提出が必要となり、委任状の提出のない者は入札に参加することはできません。

なお、年間を通じて代理人に委任する場合は、当該年度を有効とする「委任状」(別紙1-2)を提出すれば、入札の都度委任状を提出する必要はありません。

イ 入札書

「入札書」(別紙2)のとおり、入札者の住所、商号又は住所、代表者氏名を記入するとともに代理人氏名の記入が必要となります。

(2) 無効の入札

次の各号の一に該当する入札は無効とします。

ア 競争に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金の納付又は入札保証金に代わる担保の提供をしない者のした入札

エ 記名を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について同一人が2通以上なした入札又は入札者、若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札

ケ 入札時刻に遅れてした入札

コ 暴力団排除に関する誓約事項(別紙3)について、虚偽又はこれに反する行為が認められた入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

(3) 落札者の決定

ア 開札は、指定した場所及び日時に、入札者の面前で行い、予定価格以上で最高の価格をもって入札した者を落札者とします。

ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2名以上のときは、直ちに「くじ」で落札者を決定します。

イ 落札宣言後、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しません。
また、どのような事由があっても落札を無効にすることはできません。

10 契約の成立及び締結期限

- (1) 契約の締結は、契約書の作成を必要とし、双方記名押印した時に成立とします。
- (2) 契約の締結期限は 令和 3 年 7 月 7 日 (水) までとします。

11 代金の納付期限

代金の納付期限は、契約締結日から起算して20日以内とします。

12 代金の延納

- (1) 1件の売払契約代金が150万円以上の物件において、国の所有に属する物品の売払代金の納付に関する法律(昭和24年法律第176号)の定めるところにより認めます。(年利0.64%)

延納利息代金の計算方法は以下のとおりです。

延納利息代金＝(契約代金×延納期間×延納利率)÷365日

但し、分収林契約者の持分に係る代金については、延納は認めません。

- (2) 延納担保の提供期限は契約締結日から起算して20日以内とします。
- (3) 延納期限は、1,000㎡未満は6ヶ月以内、1,000㎡以上は10ヶ月以内とします。

13 物件の引渡

- (1) 物件の引渡期限は、国有林野の産物売払規程第34条第1項及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第1項に基づき、代金の全部又は代金延納担保の提供があった日から15日以内とします。
- (2) 物件の引渡は、買受人立会による引渡しをしないことについての買受人の同意を得られる場合には、国有林野の産物売払規程第34条第3項第2号及び国有林野事業林産物売買契約約款第7条第3項に基づき、みなし引渡を特約することも可能です。この場合、代金の全部の納入があったとき、又は代金延納担保の提供があった時に引渡しがあったものとみなします。金融機関の発行する領収書等を伊豆森林管理署へ必ず提示してから搬出してください。
- (3) 引渡を受けた時は、国有林野の産物売払規程第35条に基づき、引渡領収書を伊豆森林管理署長に提出してください。

14 各規程等の閲覧場所

- (1) 販売物件明細書、契約書(案)

ア 販売物件明細書:伊豆森林管理署又は伊豆森林管理署ホームページで閲覧してください。

イ 契約書(案):伊豆森林管理署で閲覧してください。

伊豆森林管理署のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/izu/index.html>

- (2) 各規程等

ア 国有林野事業林産物売買契約約款

イ 国有林野の産物売払規程

ウ 関東森林管理局署等競争契約入札心得

エ 各種様式(別紙1:委任状、別紙2:入札書)

上記ア～エは関東森林管理局のホームページにて閲覧できます。

関東局ホーム>公売・入札情報>林産物の売払情報

関東森林管理局のホームページアドレス

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto>

ホームページを閲覧できない方は、伊豆森林管理署業務グループ(経営・森林ふれあい担当)へお問い合わせください。

15 その他留意事項

- (1) 入札参加者は、入札書の提出をもって「暴力団排除に関する誓約事項」(別紙3)に同意したものとします。
- (2) 本物件は、売買契約書において「持続可能な森林経営が営まれ、伐採に当たって森林に関する法令に照らし手続きが適正になされた森林の立木である」ことを証明します。
なお、この記載内容をもって木質バイオマス証明となります。
- (3) 発電用バイオマス証明に関しては、買受人自らが本売買契約書の写しを添付し、任意様式により証明してください。

16 お問い合わせ

ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

〈問合せ〉

伊豆森林管理署 業務グループ(経営・森林ふれあい担当)

電話番号 0558(74)2522

IP電話番号 050(3160)6020

FAX番号 0558(72)5553

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>

特 約 事 項

- 1 作業に当たっては、治山・林道工事等の関係の他、地元との関係を含め円滑な事業実行のため、あらかじめ担当森林官と打合せのうえ着手並びに終了するようお願いいたします。

また、林道にはゲートを設け施錠してありますので、事前に担当森林事務所又は伊豆森林管理署に問い合わせてください。

- 2 調査木は、全て伐倒、搬出してください。

- 3 搬出等の支障木伐採については現地案内の際等に必ず確認をしてください。物件によっては制限がある場合があります。

搬出等の支障木は、物件材積の5%を超えることはできません。

また、支障木は、収穫調査・販売及び引渡し終了後に伐倒・搬出することを原則としていますが、支障木が発生した場合（支障木の発生が予想される場合を含む。）には、速やかに担当森林官に連絡するようお願いいたします。

なお、公売物件区域内外の保安林内支障木伐倒及び土地の形質変更行為については、手続きに1ヶ月以上かかる場合があることをあらかじめご承知おき願います。

- 4 伐倒、集材及びトラック集材など各作業に当たっては、安全作業を心掛けていただくとともに、登山者や狩猟者等が誤って区域内に立ち入らないように、林道入口や、作業箇所周辺及び登山道、歩道沿いなどに「この先、伐倒・集材作業中」などと表示した看板を必ず掲示するようお願いいたします。

看板作成例

この先、伐倒・集材作業中
購 入 者 : ○○林業
作 業 箇 所 : ○○国有林 ○○林小班
作 業 期 間 : (自) 令和○○年○○月○○日
(至) 令和○○年○○月○○日

- 5 木材の搬出は10t以下の車両で走行してください。

また、林道等の状況によっては、これより小さいトラックの使用をお願いすることがあります。

規定以上の車両を乗り入れたことにより、国有林林道に損傷等が生じた場合は、補償を求めることがあります。

- 6 周辺に山菜田がある物件については、山菜田への影響にご配慮ください。

- 7 歩道及び伐採区域界沿いは、伐採完了後に歩行の支障とならないように適切に処置してください。

また、伐採区域界には樹木の植栽時に獣害防護柵を設置しますので、区域界からおおよそ1.8m程度には、枝条等を積み上げないでください。

- 8 作業道などの路網を作設する場合は、森林作業道特記仕様書のとおり作設することとしてください。

また、作設中及び搬出中に公道や溪流・山菜田等に土砂や土石が流出・転落をしないように必要な対策を確実に行うこととしてください。

なお、搬出完了後に土砂や土石の流出等の恐れがある場合は、搬出完了届の提出前までに盛土部分の原状回復等の必要な措置を講じることとします。

- 9 **狩猟期間及び有害鳥獣駆除の際には、国有林内で猟銃が使用される場合があります。関係猟友会等には、当署から「〇〇国有林〇〇林小班で作業予定あり発砲に注意されたい」旨の通知をすることとしています。作業箇所の周囲には「作業中発砲禁止」と表示した看板を必ず掲示するようにしてください。**
- 10 各法令の遵守を徹底し、火気等の取扱いには留意してください。
- 11 **伐採着手前に「立木販売箇所の作業計画届」(別紙4)を担当森林官へ提出してください。**
- 12 その他、現地案内及び打合せ等の際に、担当森林官の説明を受けてください。

森林作業道特記仕様書

本特記仕様書は、「森林作業道作設指針」(平成22年11月17日付け22林整整第656号林野庁長官通知)に基づき、地形・地質、気象条件やこれまでの関東森林管理局管内における路網施工状況等を踏まえ定めたものである。

作設する路網は継続的に用いられる森林作業道であり、路体は堅固な土構造を基本に、構造物は地形・地質等の条件からやむを得ない場合に限り設置することとし、本特記仕様書により作設する。

なお、本特記仕様書に指定していないものについては、森林作業道作設指針によることを基本とする。

第1 路網

1 配置

路網は、フォワーダ等車輛系機械が安全に走行でき、かつ作業システムの効率性が効果的に発揮されるよう次の点に留意し配置する。

- ①地形・地質の安定している安全な個所を通過するよう配置する。
- ②地形に沿った屈曲線形となるよう配置する。
- ③排水を考慮した波形勾配となるよう配置する。

2 幅員

幅員は、3m以下とする。ただし、林業機械を用いた作業の安全性及び、作業性の確保に必要な区間に限って、0.5m程度の余裕を付加することができる。

3 勾配・排水

縦断勾配は、土質や使用する機械の能力等を考慮し、集材作業を行う車両が、木材を積載し安全に上り走行・下り走行ができる、勾配で計画する。

また、縦断勾配を緩やかな波状にすることにより、こまめな分散排水を行うこととし、排水先は安定した尾根部や常水のある沢にする等して、路面に集まる雨水を安全、適切に処理する。

横断勾配は、原則として水平とするが、水平区間など危険のない場所で、横断勾配の谷側をわずかに低くする排水方法を採用する場合は、必要に応じて丸太等による路肩侵食保護工、盛土のり面の保護措置をとる。

特に、木材積載時の下り走行におけるブレーキの故障や、雨天や凍結時のスリップによる転落事故を防止するため、カーブの谷側を低くすることは避ける。

なお、カーブ区間に係る排水は、カーブ上部の入り口付近で行う。

第2 施工

1 切土

切土高は、ヘアピンカーブの入口など局所的にやむを得ない場合を除き、1.5m程度以内とする。

切土のり面勾配は、直切りを標準とする。ただし、切土高が高くなる場合、または、土質に応じて6分(岩石の場合は3分)とする。

2 盛土

盛土については、地山に段切りを行った上で、概ね30cm程度の層ごとにバケット及び履帯を用いて十分に締め固める。

なお、強度を有しない土質の場合は、盛土・地山を区分せず、路体全体を概ね30cm程度の層ごとに締め固め、路体全体として十分な強度をもたせる。

盛土のり面勾配は、概ね1割とする。盛土高が2mを超える場合は、1割2分程度とする。

ヘアピンカーブの盛土箇所では、締め固めを繰り返し行ったり、構造物を設けるなどして、路体に十分な強度をもたせる。

盛土の土量が過不足する場合は、山側から谷側への横方向での土量調整だけでなく、前後の路床高の調整など縦方向での土量調整も行う。

3 簡易構造物等

構造物は、安全確保の観点や地形・地質等の制約から、やむを得ない場合にのみ設置する。その場合、転石等現地発生資材の活用を図りつつ、利用の頻度やコスト等を考慮して適切なものを選定する。

4 伐開

伐開は、幅員に応じた必要最小限の幅とする。

第3 周辺環境への配慮

公道等への土砂の流出、土石の転落を防止するために必要な措置をとる。

また、希少な野生生物の生息・生育情報を知ったときは、監督員に報告し、指示を受ける。

第4 その他

1 表土、根株の扱い

根株やはぎ取り表土は、盛土のり面保護工として利用する。表土は心土と交互に概ね30cm毎の層毎にバケット等で十分締め固めて盛土法面に固定する。根株は、表土や心土等とともに十分締め固めるとともに作業に支障のないように固定する。

根株の上に根株を幾つも重ねて積み上げることや、根株を丸ごと路体内に完全に埋設することは、締め固めが難しくなるので避ける。また、土質、根株の大きさ、集材方法、山腹傾斜等から、盛土のり面保護工に向かない場合は、安定した状態にして自然還元利用等を図る。

2 事業終了時において、洗掘を防ぐための水切りを登坂部分等に入れる。

分収育林についてのご注意

【1号物件】～【4号物件】

本物件は分収育林として募集した林分のため、国の他に多数のオーナーがそれぞれの持分に応じた権利を有しております。

従いまして、通常の立木公売と代金納入方法が異なりますので、下記の内容をご承知のうえ、入札に参加してください。

記

- 1 代金の延納 契約代金が150万円以上の場合、国の分収金に対してのみ入札のご案内「12 代金の延納」のとおり認めますが、各オーナーに対する支払い(振込)の延納はできません。
- 2 物件の引渡 国及び各オーナーへの代金が完納(確認)した日から、15日以内(国への代金支払いは、延納担保の提供を含む)。
- 3 納入の方法 この物件を落札された方は、売買代金の総額を口数で分割し、国は納入告知書により、各オーナーには口座振込によりお支払いいただくこととなります。各人ごとの振込金額並びに口座番号は個人情報になりますので、落札後お知らせ致します。
情報の取り扱いにあたっては、十分に注意していただくようお願い致します。
なお、このことに係わる振込手数料については、予定価格から控除して有りますので申し添えます。
- 4 振込の確認 各オーナーへの振込期限は、国への納入期限の日と同一日とし、振込後は振込証明書写し等、各オーナーへの振込を完了した証明となる書面を伊豆森林管理署へ提出していただきます。

委 任 状（例）

代理人住所
氏名

上記の者を私の代理人と定め、下記権限を委任します。

記

1 入 札 年 月 日 令和 年 月 日

2 件 名

3 入札に関する一切の件

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称
代 表 者 氏 名

分任契約担当官
伊豆森林管理署長 森實 祐子 殿

注意： 代理人が入札を行う場合は、必ず委任状を提出してください。

なお、当該年度を有効とする年間委任状（別紙1－2）を提出し、その代理人に入札させる場合は、本委任状を提出する必要はありません。

ただし、その場合、各署等ごとに委任状の提出が必要となります。

※本様式は標準例を示したものであり、上記事項が記載された適宜の様式を使用しても差し支えありません。

委 任 状（例）

私は、都合により〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委 任 事 項

- 1 入札に関する一切の件
- 2 見積もりに関する事項
- 3 ○ ○ ○ ○
- 4 委任期間
令和 年 月 日から 令和 年 月 日

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称
代 表 者 氏 名

分任契約担当官
伊豆森林管理署長 森實 祐子 殿

※本様式は標準例を示したものであり、上記事項が記載された適宜の様式を使用しても差し支えありません。

入 札 書

入札番号		第		号				
億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円

ただし、上記金額は消費税相当額を除いた金額であるので、契約額は上記金額に消費税相当額を加算した金額となること及び入札者注意書を承知のうえ、入札します。

令和 年 月 日

分任契約担当官
伊豆森林管理署長 殿

(入 札 者)
住 所

商号又は名称
代 表 者 氏 名

(代 理 人)
住 所

氏 名

- (注意事項)
- 1 金額は、円単位とし、アラビア数字をもって明記すること。
 - 2 代理人による入札の場合は、「住所」「商号又は名称」及び代理人の「記名」を行うこと。

暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私は、団体である場合は当団体)は、下記1及び2のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反することにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、貴署の求めに応じ、当方の役員名簿(有価証券報告書に記載のもの。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表)を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な者行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

上記事項について、入札書の提出をもって誓約します。

立木販売箇所の作業計画届

令和 年 月 日

森林事務所 森林官 殿

買受者の所在地：

名 称：
代 表 者 名：
電 話：

区 分		内 容
場所及び数量等	契 約 方 法 等	・ 公売・随契 契約年月日 令和 年 月 日
	契 約 場 所	・ 国有林 林班 小班 (全・内)
	契 約 数 量	・ 面積 ha ・樹種 外 ・材積 m ³
	伐 採 方 法	・ 皆伐 ・間伐 ・その他()
伐採搬出計画	作 業 の 形 態	・ 自社 ・下請 ・その他()
	作 業 期 間	・ (自)令和 年 月 日～ (至)令和 年 月 日
	搬 出 方 法	・ 架線集材 ・フォワーダ集材 ・その他()
	従 事 作 業 員 の 内 訳	・ 従業員数 名 (常雇 名、 臨時 名)
	下請等の場合の相手方の住所・氏名・電話番号	・ 住 所：
		・ 名 称：
		・ 代 表 者：
		・ 電 話：
現場責任者等の氏名	現場責任者の氏名等	・ 氏 名：
	林業架線作業主任者	・ 氏 名：
	地山掘削作業主任者	・ 氏 名：
	車両系建設機械運転	・ 氏 名：
	かかり木の処理業務	・ 氏 名：

現 地 案 内

入札 1～4号 物件

令和 3 年 6 月 9 日 (水 曜 日) 9 時 00 分までに
河津 森林事務所にお集まりください。

案内者 首席森林官 永町
河津森林事務所 静岡県賀茂郡河津町下佐ヶ野81-3
電話 0558(35)7107

※現地案内に参加を予定される方は、前日までに伊豆森林管理署(0558(74)2522)または
森林事務所までご連絡をお願いいたします。

入札物件一覧表

入札 番号	物件所在地	面積(ha)	種類	樹種	本数	材積(m3)	林齢	搬出 期間	備考
1	賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 566は1林小班	5.06	皆伐	スギ ヒノキ ほか	4,815	3,031.75	65	36ヶ月	分収育林 オーナー数8名 水源かん養保安林
2	賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 621ろ1林小班	5.48	皆伐	スギ ヒノキ ほか	5,078	2,974.45	56	36ヶ月	分収育林 オーナー数18名 水源かん養保安林
3	賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 625い1林小班	5.19	皆伐	スギ ヒノキ ほか	5,996	4,514.78	69	36ヶ月	分収育林 オーナー数1名 水源かん養保安林
4	賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 627に1林小班	0.91	皆伐	スギ ヒノキ ほか	677	551.73	60	36ヶ月	分収育林 オーナー数12名 水源かん養保安林
	賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 628い1林小班	3.92	皆伐	スギ ヒノキ ほか	3,791	2,137.24	60	36ヶ月	分収育林 ※上記同契約 水源かん養保安林
計		20.56			20,357	13,209.95			

入札第 1 号

分収育林 皆伐

静岡県賀茂郡河津町梨本

搬出期間

36 ヶ月

梨本国有林566は1林小班 林齢65年生 面積5.06ha 材積3,031.75m³

樹 種	用パ別	胸高直径(cm)	樹高(m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考
スギ	用材	16	18	2	0.38			
		18	19	7	1.75			
		20	20	56	17.92			
		22	20	114	43.32			
		24	21	135	62.10			
		26	22	174	97.44			
		28	22	194	126.10			
		30	23	196	150.92			
		32	23	201	172.86			
		34	24	167	167.00			
		36	24	134	150.08			
		38	24	104	128.96			
		40	25	72	101.52			
		42	25	48	73.44			
		44	25	35	57.05			
		46	25	20	35.00			
		48	26	13	25.35			
		50	26	7	14.56			
		52	26	2	4.44			
		54	26	3	7.08			
		56	26	3	7.50			
	用材 計			1,687	1,444.77			
	パルプ 計	12～36	15～24	217	81.10			
スギ 計				1,904	1,525.87			
ヒノキ	用材	16	13	11	1.43			
		18	14	50	9.00			
		20	15	100	24.00			
		22	16	172	51.60			
		24	16	239	83.65			
		26	17	230	98.90			
		28	17	261	127.89			
		30	18	245	144.55			
		32	18	217	143.22			
		34	18	178	129.94			
		36	19	141	121.26			
		38	19	102	95.88			
		40	19	78	80.34			
		42	20	40	47.60			
		44	20	19	24.51			
		46	20	21	29.19			
		48	20	6	8.94			
		50	20	8	12.80			
		52	20	1	1.71			
		54	21	2	3.88			
		56	22	1	2.18			
	用材 計			2,122	1,242.47			
	パルプ 計	10～46	10～20	674	242.85			
ヒノキ 計				2,796	1,485.32			
N 計				4,700	3,011.19			
他L	パルプ 計	14～36	6～15	115	20.56			
他L計				115	20.56			
L計				115	20.56			
総計				4,815	3,031.75			

入札第 2 号						分収育林 皆伐		
静岡県賀茂郡河津町梨本						搬出期間 36 ヶ月		
梨本国有林621ろ1林小班 林齢56年生 面積5.48ha 材積2,974.45 m³								
樹 種	用パ別	胸高直径(cm)	樹高(m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考
スギ	用材	24	16	1	0.35			
		26	15	1	0.38			
		30	15	1	0.50			
		32	15	5	2.90			
		32	16	4	2.48			
		32	18	1	0.69			
		34	15	2	1.30			
		34	16	2	1.38			
		34	17	2	1.48			
		36	13	1	0.64			
		36	17	1	0.82			
		38	18	1	0.95			
		40	17	1	0.98			
		42	17	1	1.06			
		42	18	1	1.11			
		44	15	1	1.01			
		44	17	1	1.14			
		44	19	1	1.26			
		46	18	1	1.29			
		52	19	1	1.62			
		54	18	1	1.63			
		56	20	1	1.88			
		58	21	1	2.10			
	用材 計			33	28.95			
	パルプ 計	12～40	7～16	9	3.26			
スギ 計				42	32.21			
ヒノキ	用材	18	16	10	2.10			
		20	16	75	19.50			
		22	17	173	57.09			
		24	17	346	131.48			
		26	17	520	223.60			
		28	17	519	254.31			
		30	18	628	370.52			
		32	18	543	358.38			
		34	18	430	313.90			
		36	18	339	274.59			
		38	18	252	224.28			
		40	18	124	120.28			
		42	18	86	90.30			
		44	18	60	68.40			
		46	18	18	22.14			
		48	18	17	22.44			
		50	19	6	9.06			
		52	19	6	9.66			
		54	19	5	8.60			
	用材 計			4,157	2,580.63			
	パルプ 計	12～52	15～19	673	271.56			
ヒノキ 計				4,830	2,852			
モミ	パルプ 計	26～66	11～19	11	15.65			
モミ 計				11	15.65			
N 計				4,883	2,900.05			
他L	パルプ 計	20～110	9～18	195	74.40			
他L 計				195	74.40			
L 計				195	74.40			
総計				5,078	2,974.45			

入札第 3 号					分収育林 皆伐			
静岡県賀茂郡河津町梨本					搬出期間		36 ヶ月	
梨本国有林625い1林小班 林齢69年生					面積5.19ha		材積4,514.78m³	
樹 種	用パ別	胸高直径(cm)	樹高(m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考
スギ	用材	16	13	2	0.28			
		18	15	15	2.85			
		20	16	51	12.75			
		22	17	122	39.04			
		24	18	206	82.40			
		26	19	265	129.85			
		28	20	285	168.15			
		30	21	275	192.50			
		32	22	269	220.58			
		34	23	254	243.84			
		36	24	218	244.16			
		38	24	190	235.60			
		40	25	167	235.47			
		42	26	148	233.84			
		44	26	137	232.90			
		46	27	108	205.20			
		48	27	74	150.22			
		50	28	56	126.56			
		52	28	40	96.00			
		54	29	29	76.85			
		56	29	20	56.20			
		58	30	10	30.80			
		60	30	10	32.50			
		62	30	8	27.44			
		64	31	8	29.92			
		66	31	4	15.72			
		68	31	3	12.36			
		70	32	3	13.38			
		72	32	2	9.34			
		74	32	2	9.76			
		76	33	1	5.26			
スギ 計	用材 計			2,982	3,171.72			
	パルプ 計	12～42	10～26	868	267.67			
スギ 計				3,850	3,439.39			
ヒノキ	用材	16	15	2	0.32			
		18	15	17	3.40			
		20	16	56	14.56			
		22	17	105	34.65			
		24	17	154	58.52			
		26	17	185	79.55			
		28	18	199	105.47			
		30	18	206	121.54			
		32	18	169	111.54			
		34	19	122	95.16			
		36	19	89	76.54			
		38	19	54	50.76			
		40	19	34	35.02			
		42	20	19	22.61			
		44	20	12	15.48			
		46	20	7	9.73			
		48	20	5	7.45			
		50	20	2	3.20			
		52	20	1	1.71			
ヒノキ 計	用材 計			1,438	847.21			
	パルプ 計	12～36	13～19	224	70.10			
ヒノキ 計				1,662	917.31			
アカマツ	用材	46	18	1	1.25			
		68	20	1	3.01			
アカマツ 計	用材 計			2	4.26			
	パルプ 計	42～60	17～18	3	4.95			
アカマツ 計				5	9.21			
モミ	用材	52	17	1	1.66			
		54	18	1	1.88			
		68	22	1	3.55			
		100	23	1	7.51			
モミ 計	用材 計			4	14.60			
	パルプ 計	50～52	17～18	2	3.31			
モミ 計				6	17.91			
N 計				5,523	4,383.82			
他L 計	パルプ 計	14～66	5～18	473	130.96			
他L 計				473	130.96			
総計				5,996	4,514.78			

入札第 4 号

分収育林 皆伐

静岡県賀茂郡河津町梨本

搬出期間

36 ヶ月

梨本国有林627に1林小班 林齢60年生 面積0.91ha 材積551.73m³

樹 種	用パ別	胸高直径(cm)	樹高(m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考
スギ	用材	20	15	5	1.20			
		22	16	18	5.40			
		24	16	36	12.60			
		26	17	59	25.37			
		28	18	73	38.69			
		30	19	81	51.03			
		32	19	77	55.44			
		34	20	73	62.05			
		36	21	60	59.40			
		38	21	45	49.05			
		40	22	36	44.64			
		42	22	23	30.82			
		44	22	14	20.16			
		46	23	15	24.00			
		48	23	15	25.65			
		50	23	5	9.15			
		52	24	1	2.04			
		54	24	3	6.48			
		56	25	2	4.78			
		58	25	1	2.53			
		60	25	2	5.34			
	用材 計			644	535.82			
	パルプ計	16～36	12～21	28	12.59			
スギ 計				672	548.41			
ヒノキ	用材	36	18	1	0.81			
		40	19	1	1.03			
	用材 計			2	1.84			
ヒノキ 計				2	1.84			
N 計				674	550.25			
他L	パルプ計	24～46	11～15	3	1.48			
他L 計				3	1.48			
L 計				3	1.48			
総計				677	551.73			

入札第 4 号

分収育林 皆伐

静岡県賀茂郡河津町梨本

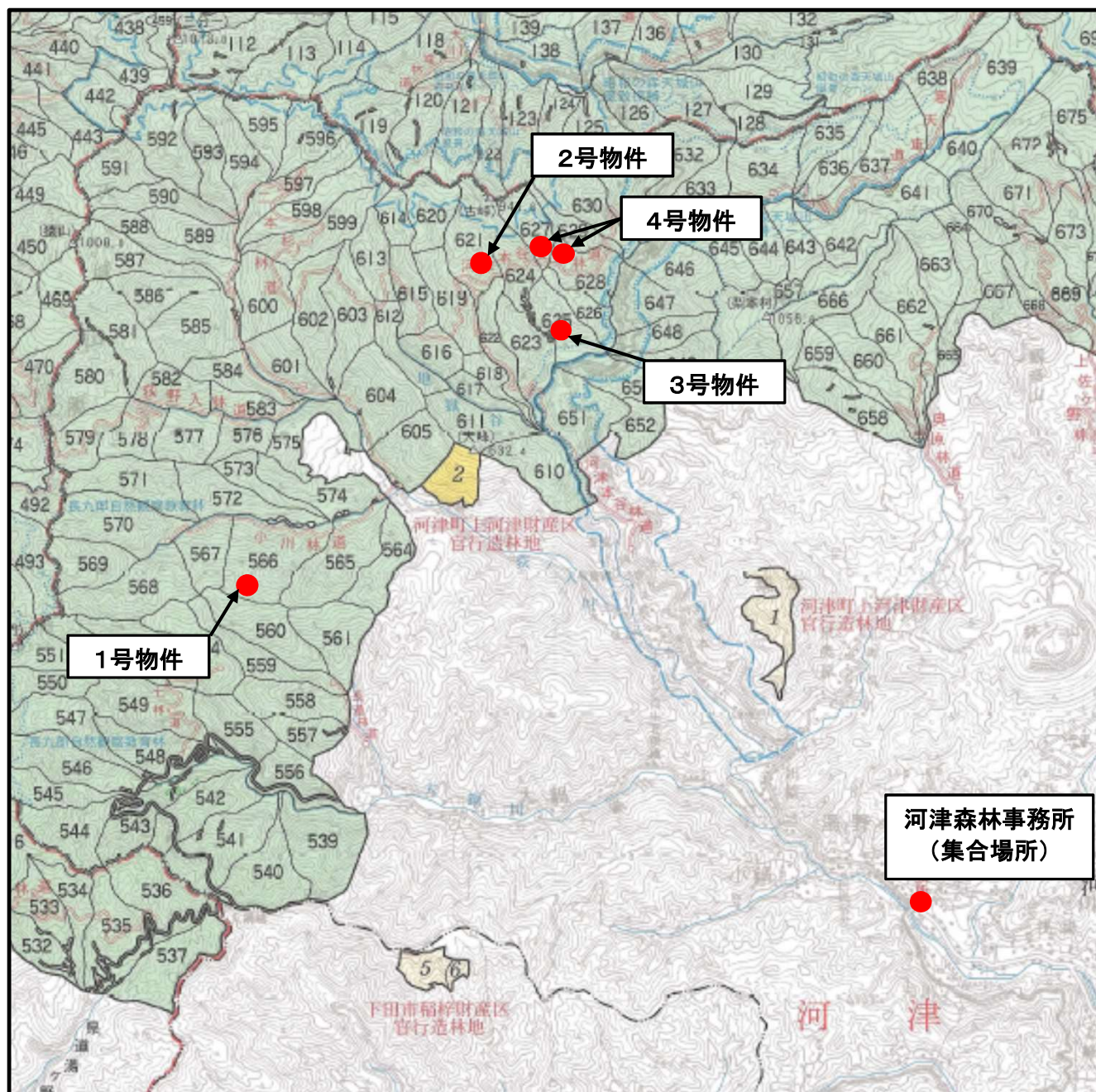
搬出期間

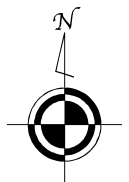
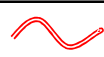
36 ヶ月

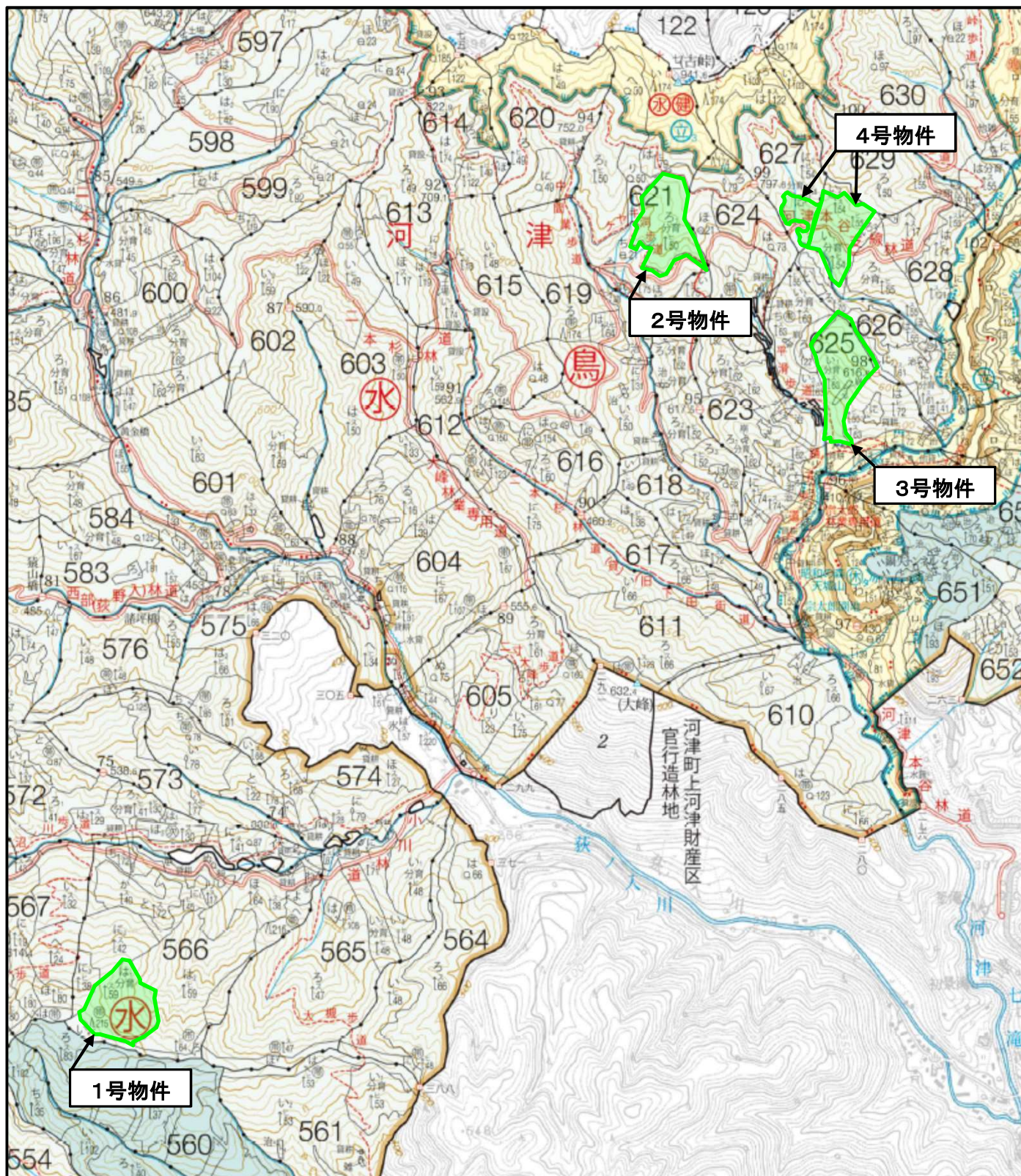
梨本国有林628い1林小班 林齢60年生 面積3.92ha 材積2,137.24m³

樹 種	用パ別	胸高直径(cm)	樹高(m)	本 数	材積(m3)	単 価	金 額	備 考
スギ	用材	18	14	3	0.54			
		20	15	12	2.88			
		22	16	34	10.20			
		24	16	65	22.75			
		26	17	84	36.12			
		28	18	100	53.00			
		30	19	114	71.82			
		32	19	100	72.00			
		34	20	82	69.70			
		36	21	78	77.22			
		38	21	68	74.12			
		40	22	51	63.24			
		42	22	37	49.58			
		44	22	28	40.32			
		46	23	21	33.60			
		48	23	13	22.23			
		50	23	4	7.32			
		52	24	2	4.08			
		54	24	3	6.48			
		56	25	2	4.78			
		58	25	1	2.53			
		60	25	1	2.67			
	用材 計			903	727.18			
	パルプ計	14~42	11~22	101	29.93			
スギ 計				1,004	757.11			
ヒノキ	用材	16	14	2	0.30			
		18	15	23	4.60			
		20	15	97	23.28			
		22	16	216	64.80			
		24	16	327	114.45			
		26	17	398	171.14			
		28	17	400	196.00			
		30	18	338	199.42			
		32	18	260	171.60			
		34	18	181	132.13			
		36	18	107	86.67			
		38	19	53	49.82			
		40	19	25	25.75			
		42	19	12	13.44			
		44	19	8	9.68			
		46	19	4	5.24			
		48	20	2	2.98			
		50	20	1	1.60			
	用材 計			2,454	1,272.90			
	パルプ計	10~40	11~19	275	90.66			
ヒノキ 計				2,729	1,363.56			
モミ	パルプ計	22~46	12~14	5	2.36			
モミ 計				5	2.36			
他N	パルプ計	62	13	1	1.40			
他N 計				1	1.40			
N 計				3,739	2,124.43			
他L	パルプ計	20~44	8~14	52	12.81			
他L 計				52	12.81			
L 計				52	12.81			
総計				3,791	2,137.24			

現地案内集合場所及び入札物件位置図(河津森林事務所)



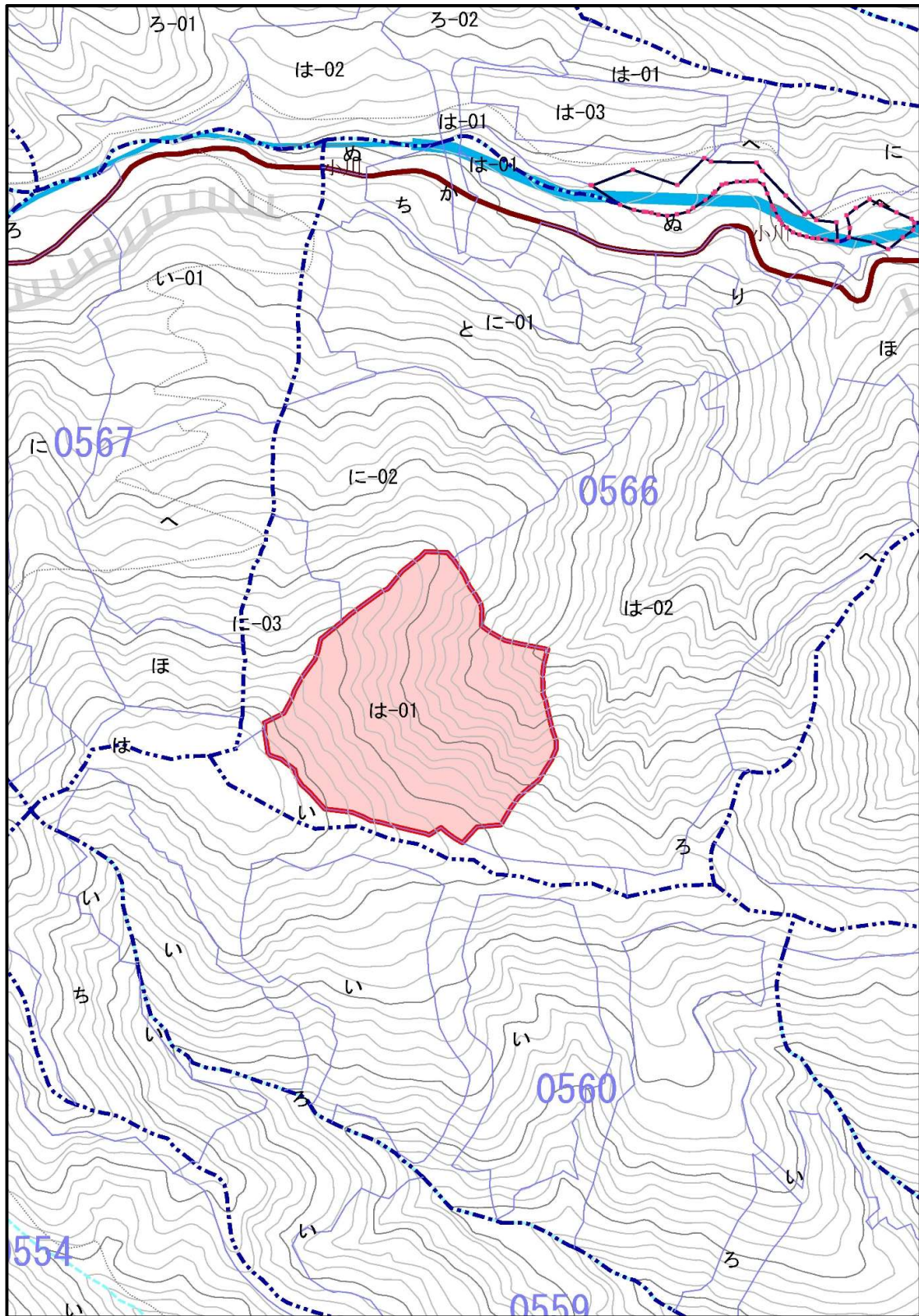
入札番号 1～4 号物件 位置図					面積内訳 : ha		 縮尺 : 1/20,000
場所: 静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 566は1、621ろ1、625い1、627に1、628い1林小班 (皆伐)					566は1	5.06	
					621ろ1	5.48	
					625い1	5.19	
					627に1	0.91	
凡 例					628い1	3.92	



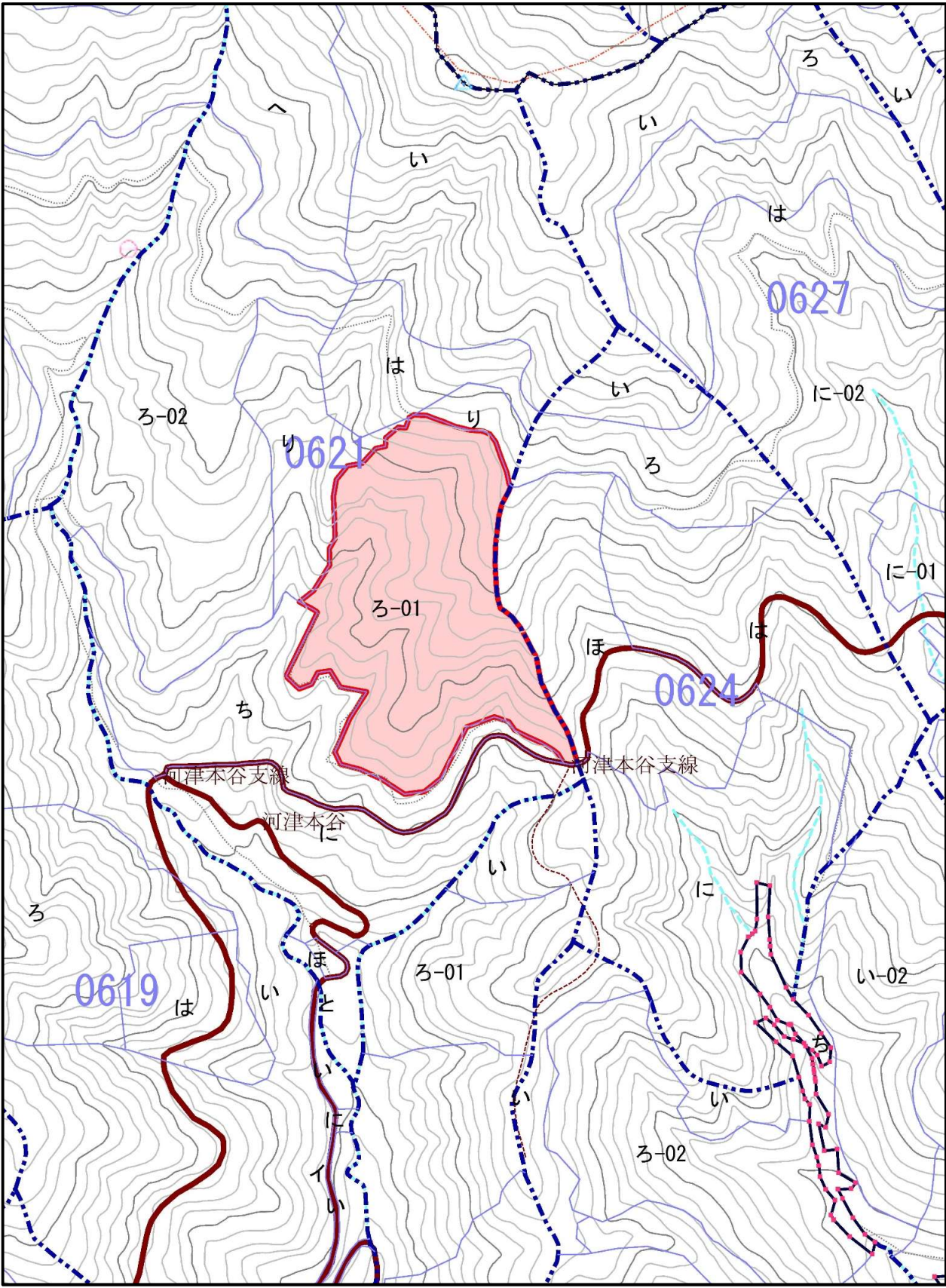
入札番号 1号物件 位置図					面積内訳：ha		
					566は1	5.06	
場所：静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 566は1林小班（皆伐）							
凡 例	物件場所	林道等					縮尺：1/5,000
							

入札番号 1号物件 位置図					面積内訳：ha		
					566は1	5.06	
場所：静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 566は1林小班（皆伐）							
凡 例	物件場所	林道等					縮尺：1/5,000
							

入札番号 1号物件 位置図					面積内訳：ha		
					566は1	5.06	
場所：静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 566は1林小班（皆伐）							
凡 例	物件場所	林道等					縮尺：1/5,000
							



入札番号 2 号物件 位置図					面積内訳 : ha		N  縮尺: 1/5,000
					621ろ1	5.48	
場所: 静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 621ろ1林小班 (皆伐)							
凡 例	物件場所	林道等					
							



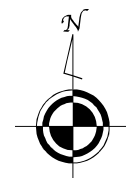
入札番号 3 号物件 位置図

面積内訳： ha

625いゝ1

5.19

場所: 静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 625い1林小班 (皆伐)

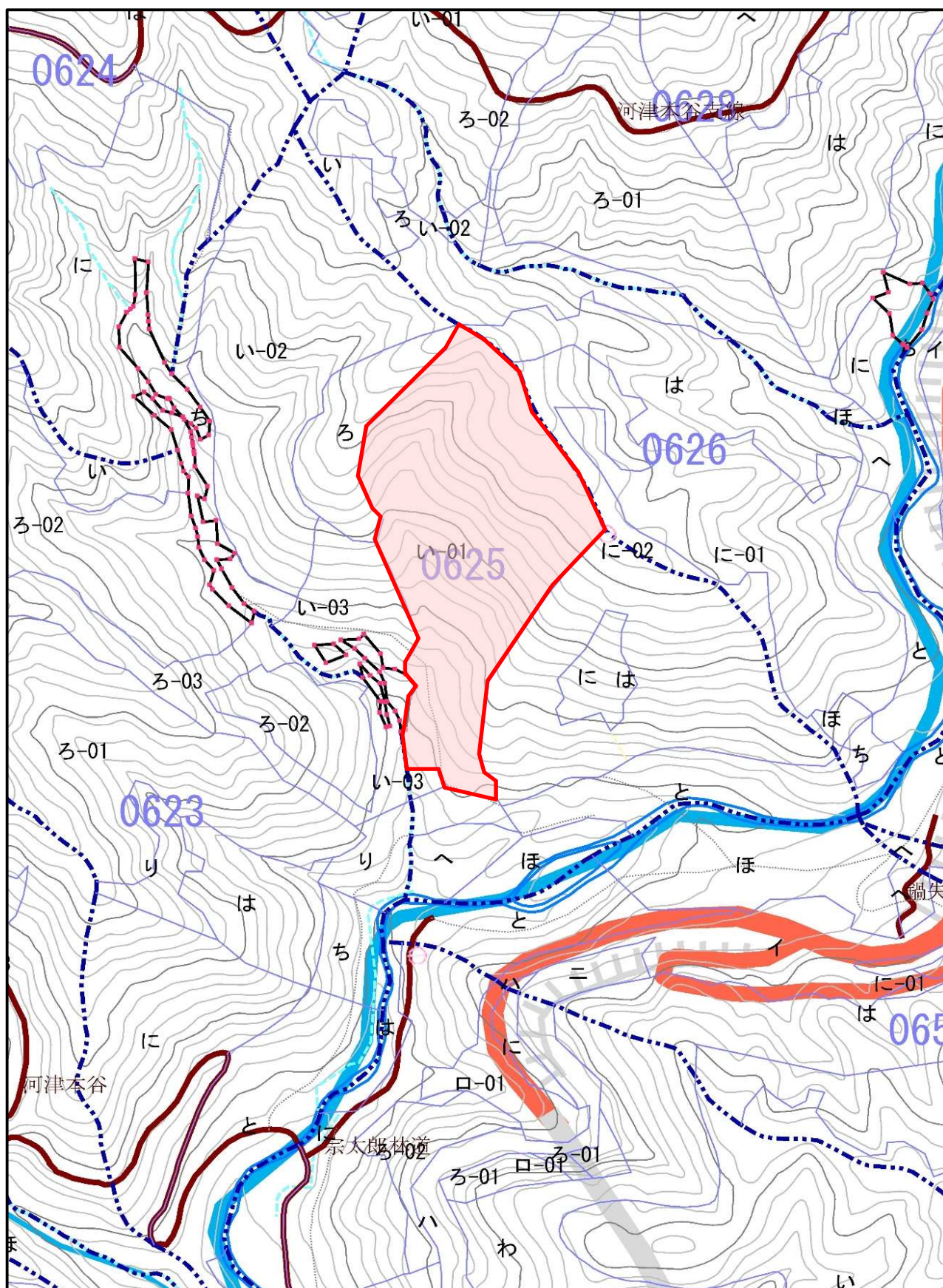


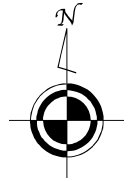
縮尺: 1/5,000

凡 例

物件場所

林道等



入札番号 4 号物件 位置図					面積内訳 : ha		 縮尺: 1/5,000
場所: 静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林 627に1、628い1林小班 (皆伐)					627に1	0.91	
					628い1	3.92	
凡 例	物件場所	林道等					
							

